

業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

1 業務概要

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| (1) 業 務 名 | 浜松市発達障害者支援センター運営事業 |
| (2) 履 行 期 間 | 契約締結日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで |
| (3) 履 行 場 所 | 浜松市中央区鍛冶町 100-1 ザザシティ浜松中央館 5 階 |
| (4) 契約上限金額 | 99,803 千円（消費税及び地方消費税を含む。） |

2 業務内容

(1) 業務目的

この事業は、発達障害者支援法（平成 16 年法律第 167 号）第 2 条第 2 項に規定する発達障害者（以下「発達障害者」という。）に対する総合的な支援を行う拠点として、浜松市発達障害者支援センター（以下「センター」という。）を運営し、発達障害に関する各般の問題について発達障害者及びその家族等からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携を強化することにより、これらの発達障害者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。

(2) 業務内容

浜松市発達障害者支援センター運営事業業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

(3) その他

企画提案書の内容により、委託者と受託者とが協議の上、仕様の一部を変更する場合がある。